

2024 年度 運営基準対応
デイの
運営基準セット

〈動画資料〉

※動画内で使用している資料です。動画を見ながらご活用ください。

目次

- ・業務継続計画(BCP) 1
- ・感染症まん延防止 10
- ・高齢者虐待防止 24

運営基準

業務継続計画（BCP）

業務（事業）継続計画 BCP(Business Continuity Plan)

- 企業が自然災害、火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合に、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のこと。
- 緊急時に倒産や事業縮小を余儀なくされないためには、平常時からBCPを周到に準備しておき、緊急時に事業の継続・早期復旧を図ることが重要となります。

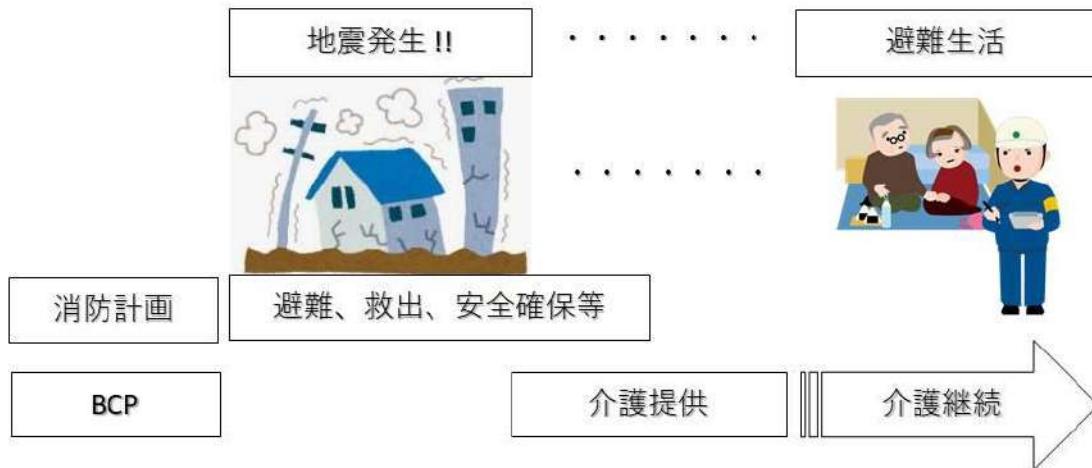
(中小企業庁HPより)



介護では利用者保護の視点が強い

BCPと消防計画

- 運営基準では、消防計画も必要[第103条]
- 消防計画と業務継続計画の違い



どうなる…???

- 必要な人に介護が届かないとどうなるか…

感染症や災害への対応力向上

業務継続計画未策定事業所に対する減算の導入

告示改正

- 感染症や災害の発生時に継続的にサービス提供できる体制を構築するため、業務継続計画が未策定の際は、基本報酬を減算する。＜経過措置1年間（※）＞

全サービス（居宅療養管理指導★、特定福祉用具販売★を除く）

【単位数】

業務継続計画未策定減算

施設・居住系サービス	所定単位数の100分の3に相当する単位数を減算（新設）
その他のサービス	所定単位数の100分の1に相当する単位数を減算（新設）

（※）令和7年3月31日までの間、感染症の予防及びまん延の防止のための指針の整備及び非常災害に関する具体的計画の策定を行っている場合には、減算を適用しない。訪問系サービス、福祉用具貸与、居宅介護支援については、令和7年3月31日までの間、減算を適用しない。

【算定要件】

感染症若しくは災害のいずれか又は両方の業務継続計画が策定されていない場合

ADLについて

- 8種のADL

運営基準

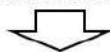
高齢者虐待防止

- ・ 尊厳の保持について
- ・ 虐待防止について

介護保険法

(目的) 第一条

この法律は、加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等により要介護状態となり、入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練並びに看護及び療養上の管理その他の医療を要する者等について、これらの者が尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うため、国民の共同連帯の理念に基づき介護保険制度を設け、その行う保険給付等に関して必要な事項を定め、もって国民の保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを目的とする。



〇〇〇を要する者について、これらの者が
尊厳を保持し、
その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう・・・
・・・を定め、

尊厳の保持について

- 尊厳とは何か
尊くおごそかなこと、気高く犯しがたいこと。

ヒトの存在そのもの、人格

尊厳が損なわれる状況

- 尊厳が損なわれた状態を考えてみましょう

身体面

精神面

社会面

尊厳を保持するケア

- 尊厳保持を実現するために、それぞれの面で具体的にどんなケアが必要か、どんなことに注意すればよいかを表に書いてみましょう。

種別	項目	例示
身体面		
精神面		
社会面		

尊厳を保持するケア/リスクマネジメント

種別	項目	例示
身体面	怪我予防	転倒骨折・誤嚥・褥瘡・火傷等を発生させない 手荒い介護・叩く・つねる・身体拘束をしない
	病気予防	感染症(白癬・食中毒・風邪等)の予防 生理現象を放置する・我慢させることをしない
	低下予防	能力を使う機会を作らない・過剰な介助をする 長時間放置・外出しない等の防止
精神面	不安を感じさせない	放置・一人ぼっちにする・不安な環境下に置く・怖がらせる・びっくりさせる等を防ぐ
	不信感を抱かせない	嘘をつく・でまかせを言う・約束を忘れる・だます等の予防
	悲哀を感じさせない	無視・差別・のけもの・あざ笑う・いじめ・孤立・決め付け等を防ぐ
	怒りを生まない	馬鹿にする・子供扱い・見下し・強要・後回し・無視・欺き等の予防
社会面	権利を剥奪しない	職業選択の自由・言論の自由・選挙・生存権・男女平等・基本的人権などの権利を守る
	経済的損失をしない	無駄な買い物・高い買い物・無駄な消費・非効率なケア・効果のないケアの防止